

40年から昭和20年までを対象としています。明治大正期は民謡、俗曲等を含みます。納所文子(1896-1964)「鉄道唱歌」、松井須磨子(1886-1919)「ゴンドラの唄」、鳥取春陽(1900-1932)「船頭小唄」、佐藤千夜子(1897-1968)「東京行進曲」、二村定一(1900-1948)「君恋し」「笑ひ葉」、藤本二三吉(1897-1976)「祇園小唄」、平井英子(1918-)「タバコやの娘」「茶目子の一日」が見当たらないのが惜しい)等々。なおこ

れ以前の日本の商業録音は出張録音といい、外国の会社により雅楽、能、長唄、常磐津、義太夫、落語といった諸芸能が記録・制作されました。

この他にも所謂名盤や資料的価値のあるものが色々あります。附属図書館では第2 - 4週の木曜日午後に3階AVホールにて片田文庫のCDによるコンサートを行っています。順次とりあげていますので興味のある方はお越しください。

(あきもと こうじ)

利用者の声

京都大学大学院文学研究科文献文化学専攻博士後期課程2年 中嶋謙昌

私は、国文学という書物を扱う分野を専攻している関係もあって、附属図書館をよく利用させて頂いている。附属図書館の蔵書は質量ともに優れ、国内屈指の大学図書館であることは疑いない。ただ日常利用していると、言葉は悪いが、「荒れた」雰囲気を感じることもある。

例えば、館内には飲食物が持ち込まれ、ペットボトルや菓子の包装紙などが散らばっている。もちろん、飲食物の持ち込みを禁じた掲示は出ているのだが、その掲示の効果はほとんど見られない。この状況は数年前から比べると悪化の一途をたどっている。そこからは、みんなが持ち込んでいるから構わないだろう、という意識が垣間見える。

確かに、試験準備や一般の学習を目的とした利用者も多く、気分転換に飲食物を摂取したい気持ちもわからないことはないが、それを許せば、図書を汚損する可能性は高くなる。貴重書のように、別室で閲覧することになっている資料ならば、問題はそれほど大きくないが、貴重書に指定されていない蔵書の閲覧は、一般の閲覧機で行われることになる。これらの資料の中には学術上重要なものも数多く含まれているが、それにもかかわらず、このような資料が閲

覧されている隣りで、ジュースを飲む利用者がいるという光景は、附属図書館では珍しくない。それほどまでに気軽に資料が閲覧できるという利便性は、附属図書館の長所でもあるが、やはりこれは行き過ぎであろう。

もちろんこれは利用者のモラルの問題でもある。しかし、近年はそのような常識さえ知らない利用者も数多いようで、注意をされても「知らなかった」と答えるケースがあるように聞く。このような中、利用者のモラルに任せておくだけで、蔵書を守ることができるのだろうか。附属図書館は利用者のモラルが向上するように、もう少し教育的配慮を行うべきであろう。重要な資料が数多く所蔵されている附属図書館だからこそ、その配慮が一層必要とされるはずだ。

モラルの面でもう一点言えば、館内での携帯電話の利用が目には余る。特に館内中央の階段部分で隠れて通話をする利用者が跡を絶たない。善意の利用者が迷惑を蒙っているにもかかわらず、職員から目の届きにくい場所であるせいか、注意されることはそれほど多くないようである。この点についても、重ねて対策を促したい。

(なかじま けんすけ)